

# 社会福祉法人 実寿穂会 行動計画

法人職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：男性労働者の育児休業等取得率を50%以上とする。  
女性労働者の育児休業等取得率を80%以上とする。

<対策>

- 令和8年 6月～ 育児休業に関する法人内の現状を把握する
- 令和8年 12月～ 管理職による育児休業に関する検討会を開催する
- 令和9年 6月～ 法人内の育児・出産ハンドブックを見直し、検討会の意見を反映した内容に更新する
- 令和9年 12月～ 管理者を対象として、男性部下の育児休業取得に関する制度や支援の方法について研修を行う

目標2：全職員の時間外・休日労働時間の平均を各月10時間未満とする

<対策>

- 令和8年 8月～ 前三年度を振り返り、所定外労働の現状を把握する
- 令和9年 1月～ 管理者会議で時間外に至る要因や施策を検討する
- 令和9年 8月～ 検討内容をもとに業務内容の効率化などに取り組む